

# 別記 1

## 別記1 大規模公共事業の評価に係る事業別評価指標及び配点

農林水産部(農政)

対象事業	・かんがい排水事業、・農業用水再編対策事業			
評価項目	評価指標	区 分	配点	備 考
必 要 性 (25点)	(1)水田の生産性 (市町村) (15点)	・特に優(3項目以上該当) ・優(2項目該当) ・平均的(1項目該当) ・劣(該当なし)	15 11.25 7.5 3.75	①1等米比率が県平均以上、②米の単収が県平均以上、③経営体の水田耕地利用率が県平均以上、④水田経営体のうち認定農業者の割合が県平均以上
	(2)農地集積達成率 (市町村) (10点)	・75%以上 ・65%以上～75%未満 ・55%以上～65%未満 ・45%以上～55%未満 ・45%未満	10 8 6 4 2	
重 要 性 (15点)	(1)地域振興計画等との整合性 (5点)	・4項目以上該当 ・3項目該当 ・2項目該当 ・1項目該当 ・該当なし	5 3.75 2.5 1.25 0	①市町村発展計画に登載されている、②市町村農振計画と整合が図られている、③経営基盤強化促進法と整合が図られている(育成する担い手の経営規模等が市町村目標の水準に達する計画である)、④市町村の奨励作物を営農計画に位置付けている、⑤事業管理計画に登載されている。
	(2)中心経営体に占める認定農業者の割合(市町村) (10点)	・85%以上 ・75%以上～85%未満 ・65%以上～75%未満 ・55%以上～65%未満 ・55%未満	10 8 6 4 2	
緊 急 性 (20点)	(1)関連事業の有無 (10点)	・あり(重要) ・あり(普通) ・なし	10 5 0	<p>あり(重要):2事業又は他省庁事業が関連事業として位置付けられている</p> <p>あり(普通):併せ事業等が位置付けられている</p> <p>用水不足状況=不足用水量/必要用水量</p> <p>事業内容によってどちらか計上する。 両方該当する場合は、点数をそれぞれ1/2にして計上する。</p> <p>排水不良状況=排水不良面積/排水受益面積</p>
	(2)用水不足状況 (10点)	・80%以上 ・60%以上～80%未満 ・40%以上～60%未満 ・20%以上～40%未満 ・20%未満	10 8 6 4 2	
	(3)排水不良状況 (10点)	・80%以上 ・60%以上～80%未満 ・40%以上～60%未満 ・20%以上～40%未満 ・20%未満	10 8 6 4 2	
効 率 性 (20点)	(1)費用便益比(B/C) (10点)	・1.09以上 ・1.06～1.08 ・1.03～1.05 ・1.00～1.02 ・1.00未満	10 7.5 5 2.5 0	( )は排水路又は用排兼用水路の場合
	(2)10aあたり事業費 (10点)	・300千円未満(700千円未満) ・300千円以上～450千円未満(700千円以上～850千円未満) ・450千円以上～600千円未満(850千円以上～1,000千円未満) ・600千円以上～750千円未満(1,000千円以上～1,150千円未満) ・750千円以上(1,150千円以上)	10 8 6 4 2	
熟 度 (20点)	(1)同意率 (10点)	・99%以上 ・94%以上～99%未満 ・91%以上～94%未満 ・2/3以上～91%未満 ・2/3未満	10 7.5 5 2.5 0	別紙「農業農村整備事業に係る評価指標の具体的な評価区分」参照
	(2)推進組織の活動状況 (5点)	・非常に積極的 ・積極的 ・普通 ・劣る ・大いに劣る	5 3.75 2.5 1.25 0	
	(3)市町村の支援体制 (5点)	・非常に積極的 ・積極的 ・普通 ・劣る ・大いに劣る	5 3.75 2.5 1.25 0	
	計(100点)			

# 別記 1

## 大規模公共事業の評価に係る事業別評価指標及び配点

農林水産部(農政)

対象事業	・ほ場整備事業(区画整理型)、・経営体育成基盤整備事業			
評価項目	評価指標	区 分	配点	備 考
必 要 性 (25点)	(1)水田の生産性(市町村) (15点)	・特に優(3項目以上該当) ・優(2項目該当) ・平均的(1項目該当) ・劣(該当なし)	15 11. 25 7. 5 3. 75	①1等米比率が県平均以上、②米の単収が県平均以上、③経営体の水田耕地利用率が県平均以上、④水田経営体のうち認定農業者の割合が県平均以上
	(2)地区担い手の農地集積目標 (10点)	・65%以上 ・65%未満～55%以上 ・55%未満～45%以上 ・45%未満～35%以上 ・35%未満	10 8 6 4 2	
重 要 性 (15点)	(1)地域振興計画等との整合性 (5点)	・4項目以上該当 ・3項目該当 ・2項目該当 ・1項目該当 ・該当なし	5 3. 75 2. 5 1. 25 0	①市町村発展計画に搭載されている、②市町村農振計画と整合が図られている、③経営基盤強化促進法と整合が図られている(育成する担い手の経営規模等が市町村目標の水準に達する計画である)、④市町村の奨励作物を営農計画に位置付けている、⑤事業管理計画に搭載されている
	(2)中心経営体に占める認定農業者の割合(市町村) (10点)	・85%以上 ・75%以上～85%未満 ・65%以上～75%未満 ・55%以上～65%未満 ・55%未満	10 8 6 4 2	
緊 急 性 (20点)	(1)他事業との関連 (10点)	・進捗調整が必要な事業(河川工事、道路工事)あり ・目的を一つとする関連事業(他事業との兼ね合いで早期の効果発現が求められるもの:農業関係の基盤整備・施設整備事業等)あり ・事後に実施される他の事業等で取得する用地(道路、公園、農業施設用地等)の創設あり ・該当なし	10 6. 66 3. 33 0	①耕作道が幅員不足、②畦畔が低く深水管理が出来ない、③排水機能の不備により湿田化、④排水路が断面不足、⑤用水の漏水あり、⑥用水確保が不安定、⑦施設の維持管理費が増加傾向、⑧耕作放棄地が増加傾向、⑨その他の支障
	(2)営農上の緊急性 (10点)	・7項目以上該当 ・5～6項目該当 ・3～4項目該当 ・1～2項目該当 ・該当項目なし	10 7. 5 5 2. 5 0	
効 率 性 (20点)	(1)費用便益比(B/C) (10点)	・1. 09以上 ・1. 06～1. 08 ・1. 03～1. 05 ・1. 00～1. 02 ・1. 00未満	10 7. 5 5 2. 5 0	
	(2)10aあたり事業費 (10点)	・1, 600千円未満 ・1, 600千円以上～1, 800千円未満 ・1, 800千円以上～2, 000千円未満 ・2, 000千円以上～2, 200千円未満 ・2, 200千円以上	10 8 6 4 2	
熟 度 (20点)	(1)同意率 (10点)	・99%以上 ・94%以上～99%未満 ・91%以上～94%未満 ・2/3以上～91%未満 ・2/3未満	10 7. 5 5 2. 5 0	別紙「農業農村整備事業に係る評価指標の具体的な評価区分」参照
	(2)推進組織の活動状況 (5点)	・非常に積極的 ・積極的 ・普通 ・劣る ・大いに劣る	5 3. 75 2. 5 1. 25 0	
	(3)市町村の支援体制 (5点)	・非常に積極的 ・積極的 ・普通 ・劣る ・大いに劣る	5 3. 75 2. 5 1. 25 0	
	計(100点)			

# 別記 1

## 大規模公共事業の評価に係る事業別評価指標及び配点

農林水産部(農政)

対象事業	・土地改良総合整備事業(担い手育成型)			
評価項目	評価指標	区 分	配点	備 考
必 要 性 (25点)	(1)水田の生産性(市町村) (15点)	・特に優(3項目以上該当) ・優(2項目該当) ・平均的(1項目該当) ・劣(該当なし)	15 11. 25 7. 5 3. 75	①1等米比率が県平均以上、②米の単収が県平均以上、③経営体の水田耕地利用率が県平均以上、④水田経営体のうち認定農業者の割合が県平均以上
	(2)地区担い手の農地集積目標 (10点)	・65%以上 ・65%未満～55%以上 ・55%未満～45%以上 ・45%未満～35%以上 ・35%未満	10 8 6 4 2	
重 要 性 (15点)	(1)地域振興計画等との整合性 (5点)	・4項目以上該当 ・3項目該当 ・2項目該当 ・1項目該当 ・該当なし	5 3. 75 2. 5 1. 25 0	①市町村発展計画に登録されている、②市町村農振計画と整合が図られている、③経営基盤強化促進法と整合が図られている(育成する担い手の経営規模等が市町村目標の水準に達する計画である)、④市町村の奨励作物を営農計画に位置付けている、⑤事業管理計画に登録されている
	(2)中心経営体に占める認定農業者の割合(市町村) (10点)	・85%以上 ・75%以上～85%未満 ・65%以上～75%未満 ・55%以上～65%未満 ・55%未満	10 8 6 4 2	
緊 急 性 (20点)	(1)関連事業の有無 (10点)	・あり(重要) ・あり(普通) ・なし	10 5 0	・あり(重要):2事業以上又は他省庁事業が関連事業として位置付けられている ・あり(普通):併せ事業等が位置付けられている
	(2)営農上の緊急性 (10点)	・5項目以上該当 ・3～4項目該当 ・1～2項目該当 ・該当項目なし	10 6. 66 3. 33 0	①耕作道が幅員不足、②排水機能の不備により湿田化、③排水路が断面不足、④用水の漏水あり、⑤用水確保が不安定、⑥施設の維持管理費が増加傾向、⑦その他の支障
効 率 性 (20点)	(1)費用便益比(B/C) (10点)	・1. 09以上 ・1. 06～1. 08 ・1. 03～1. 05 ・1. 00～1. 02 ・1. 00未満	10 7. 5 5 2. 5 0	
	(2)10aあたり事業費 (10点)	・900千円未満 ・900千円以上～1, 100千円未満 ・1, 100千円以上～1, 300千円未満 ・1, 300千円以上～1, 500千円未満 ・1, 500千円以上	10 8 6 4 2	
熟 度 (20点)	(1)同意率 (10点)	・99%以上 ・94%以上～99%未満 ・91%以上～94%未満 ・2/3以上～91%未満 ・2/3未満	10 7. 5 5 2. 5 0	
	(2)推進組織の活動状況 (5点)	・非常に積極的 ・積極的 ・普通 ・劣る ・大いに劣る	5 3. 75 2. 5 1. 25 0	別紙「農業農村整備事業に係る評価指標の具体的な評価区分」参照
	(3)市町村の支援体制 (5点)	・非常に積極的 ・積極的 ・普通 ・劣る ・大いに劣る	5 3. 75 2. 5 1. 25 0	別紙「農業農村整備事業に係る評価指標の具体的な評価区分」参照
	計(100点)			



# 別記 1

## 大規模公共事業の評価に係る事業別評価指標及び配点

農林水産部(農政・水産)

対象事業		・海岸高潮対策事業(農村振興局、水産庁)			
評価項目	評価指標	区 分	配点	備 考	
必 要 性 (30点)	(1)人命(1km当たり防護人口) (10点)	[略]	10		
		・ 800人以上 1,000人未満	8		
		・ 500人以上 800人未満	5		
		・ 100人以上 500人未満	2		
		・ 50人以上 100人未満 ・ 50人未満	1 0		
(2)資産(1km当たり防護面積) (10点)	・50ha以上	10			
	・30ha以上 50ha未満	8			
	・10ha以上 30ha未満	5			
	・ 5ha以上 10ha未満	2			
	・ 5ha未満	0			
(3)公共施設・弱者施設 (5点)	・あり ・なし	5 0	学校、養護施設、老人ホーム等		
(4)輸送施設 (5点)	・あり ・なし	5 0	道路、鉄道等		
重 要 性 ・海岸環境整備 以外(5点)	項 共 目 通	(1)総合計画上の位置付け (5点)	・「総合計画」の主要な指標の向上に寄与:あり ・「総合計画」の主要な指標の向上に寄与:なし	5 0	指標:海岸保全施設整備率。
		備 海 の 岸 場 環 境 整 合	(2)市町村等の独自プロジェクトの有無 (2点)	・あり ・なし	2 0
緊 急 性 ・海岸環境整備 以外(15点)	共 通 項 目	(1)高潮対策系 現況と計画の差 (危険度) (10点)	・現況<計画高 2m以上	10	
			・現況<計画高 1m以上 2m未満	5	
			・現況<計画高 1m未満	0	
		(1)侵食対策系 侵食速度 (10点)	・1m/年以上	10	
			・1m/年未満	5	
備 海 以 岸 外 環 境 整 合	(2)過去の被災歴 (5点)	・あり ・なし	5 0		
備 海 の 岸 場 環 境 整 合	(2)他事業計画・施設等の有無 (3点)	・あり ・なし	3 0		
効 率 性 (40点)		(1)費用便益比(B/C) (40点)	・ $5.0 \leq B/C$	40	
			・ $4.0 \leq B/C < 5.0$	35	
			・ $3.0 \leq B/C < 4.0$	30	
			・ $2.0 \leq B/C < 3.0$	25	
			・ $1.0 \leq B/C < 2.0$	20	
			・ $B/C < 1.0$	0	
			熟 度 (10点)	以 海 外 岸 環 境 整 備	(1)地元の要望 (5点)
(2)地元の協力 (5点)	・あり ・なし	5 0			ありの判定は地権者等の50%以上の協力がある場合とする。
海 岸 環 境 整 備 の 場 合	(1)地元の要望 (2点)	・あり ・なし		2 0	
	(2)地元の協力 (3点)	・あり ・なし		3 0	ありの判定は地権者等の50%以上の協力がある場合とする。
	(3)管理体制の有無 (5点)	・あり ・準備中 ・なし		5 3 0	
計(100点)					